

身近な課題を解決するためには —自治基本条例の制定に向けて—

平成24年7月21日(土)
戸田市

相模女子大学
松下啓一

自治とは？ 難しい？

課題を解決して住民の暮らしを守る



経済的に豊かになった

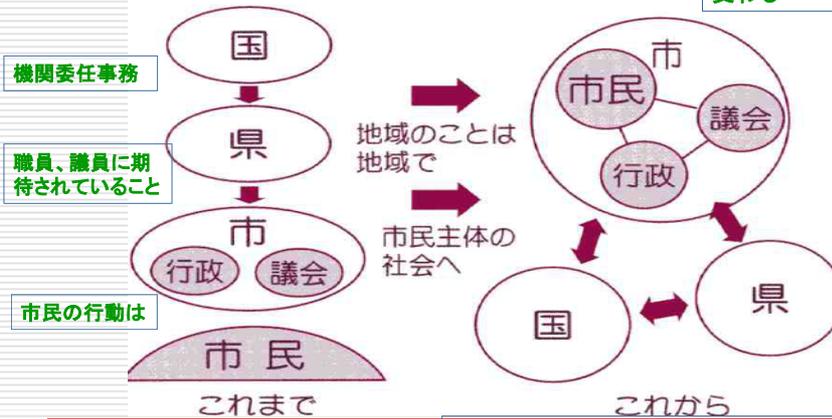


私たちの持っていた自治力

- ・浮かれすぎて・忘れてしまった
- ・何でもお役所がやってくれる

地方分権の衝撃

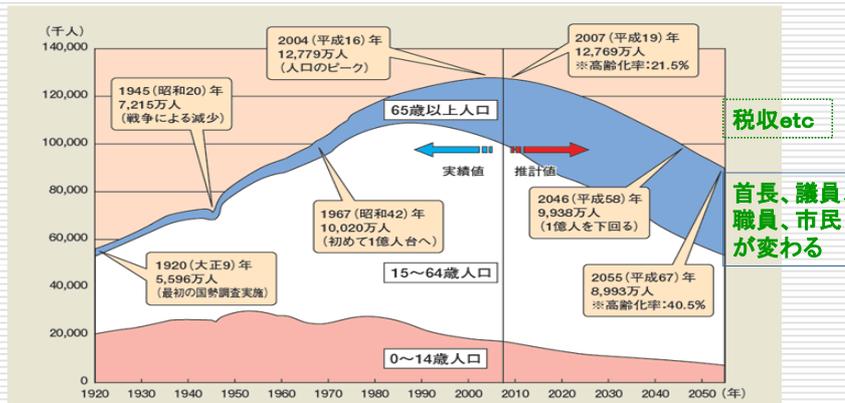
首長、議員、職員、市民が変わる



ヒラメ公務員? → 同じ目線

地方分権は、これまで130年続いた、日本の仕組みを大きく変える

人口減少・少子高齢化



資料：実績値（1920～2006年）は総務省「国勢調査」、「人口推計（各年10月1日現在推計人口）」、推計値（2007～2055年）は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成18年12月推計）」の中位推計による。
注：1941～1943年は、1940年と1944年の年齢3区分別人

税収大幅減・国に頼った自治運営が通じない→新しい自治経営のかたち

「自治」が問われる

大震災で分かったこと



改めて分かったこと
それぞれが力を出しあう
協力、助けあいの大切さ

自治(課題を解決して住民の
暮らしを守る)の大切さ

私たちの国はどういう国か

すべての市民が、**個人として尊重**される社会
(憲法13条)

ひとり一人が力を発揮する

憲法の規定する設計思想→個人の力をエネルギーに幸せに暮らせる社会をつくっていく

自治は、民主主義の学校

これを分かりやすくいうと

野球は9人でやろう

私たちの強み

これまで行政・議会だけで野球をやっていた。
観客席にいた市民も野球をやろう

そのための理念、情報共有、参画+協働
そのルール=自治基本条例



9人で野球をするとは①

行政、議会も力を発揮する

- 信託された役割(主権者としての市民)を十分に発揮する
- 市民がその力を存分に発揮できるようにする

①行政の仕事ぶりを見直す

- ・市長の役割
- ・職員の役割

職員の意識・行動
の現状は？

②議会・議員の仕事ぶりを見直す

- ・政策提案

議員=自治の共同経営者

9人で野球をする②

市民自身も力を発揮する

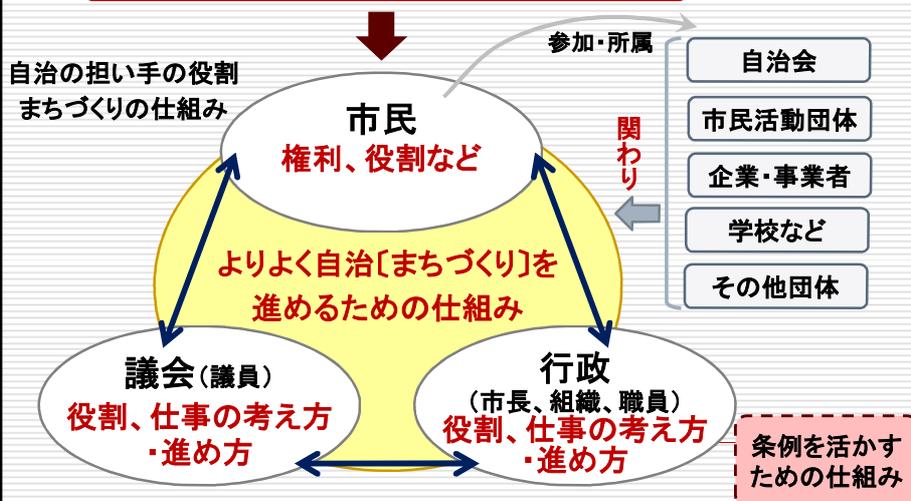
- ・市民の自立(律)性、公共性(貢献性)を伸ばす
- ・地域コミュニティ、NPOの公共主体として役割を十分に発揮する



市民=自治会、NPO、企業も含む広い意味

自治基本条例の骨組み(模式図)

自治[まちづくり]の基本となる考え方



自治基本条例ではなにができるのか

市民の関心事・市政の重要事項

全国どこでも

- ・子どもの安全
- ・高齢者等の福祉
- ・大震災・大災害

こうした多くの市民の心配事を解決する道筋が示されている

自治基本条例は何ができるのか

今後、必ずやってくる大震災

東日本大震災では

- ①市民一人ひとりの強さ(自立・自律・責任・信頼)
- ②コミュニティの重要性
- ③自治体職員のがんばり
- ④他のまちのNPO、市民の応援

こうした頑張りを「励ます」ものとなっている

自治基本条例で書くべきこと
自治力アップのため

参加・協働の仕組みを位置づける

会議の仕方
(南区区民会議)



- ・顔が見える形で
- ・必ず1回は発言する



ワークショップ

- ・声の小さな人も発言できるように
- ・行政職員も参加する
- ・みんなの知恵を活かす

自治基本条例で考えること
参加・協働の仕組みを工夫する
無作為抽出市民会議（相模原市）

当面10%の意識の高い市民をターゲットに



若者・会社員の参加



- ・住民票で抽出
- ・抽選で当たる！

- ・事前にまちのことを勉強してくる
- ・メール交換、終了後一緒にお茶を飲みに行く



これまで見たことのない市民が参加する！

・まちのことに参加したかった・・・

自治基本条例を契機に

自治(まちづくり)は楽しく

なぜならば自分
たちの暮らしを良
くすることだから



地域ごとに様々
な工夫があって
よい